

7. 大阪体育学研究投稿規程

- 1 本誌に投稿（第 1 著者：ファースト・オーサー）できるのは、大阪体育学会会員に限る。また、共同研究者には、他学会所属会員を加えることができる。但し、編集委員会が必要と認めた場合は、会員以外にも寄稿を依頼することができる（依頼論文）。共同研究者に他学会所属者が加わっている投稿論文の場合には、氏名、所属および他学会所属名を記した別紙書類を添付する。さらに同論文が受理された場合には、他学会所属者は臨時会員となり、4,000 円を学会事務局に納付する。
- 2 論文の種類は総説（Review）、原著論文（Original Investigation）、実践研究（Applied research）、短報（Brief report）、問題提起（Identifying problems）とする。投稿論文は体育学研究領域（身体運動文化領域、スポーツ領域、健康領域、教育領域）における完結した未発表のもの、他誌に投稿中でないもの、かつ他の著作権を侵害しないものに限る。ただし、他誌に発表されたものであっても、下記の定義および条件に該当する場合は、二次出版（secondary publication）としての投稿を認める（本誌に掲載された論文の著作権は大阪体育学会に帰属する）。

二次出版の定義

- 1) 欧文誌に掲載された論文を、和文で「大阪体育学研究」に投稿する場合。
- 2) 「大阪体育学研究」に掲載された和文論文を、欧文誌に投稿する場合。

二次出版の条件

- 1) 双方の編集委員会の許可を得ること。
 - 2) 初出誌が発行されてから 1 週間以上経過していること。
 - 3) 初出誌の論文データや結果・考察を正確に反映させること。
 - 4) 脚注に初出誌の雑誌名（巻、号、年）を明記すること。
- 3 論文の作成に際して、「一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会 研究倫理綱領」を遵守し、著作権の侵害、剽窃・盗用・二重投稿等の不正行為をしてはならない。また、一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会の「研究者の倫理について（覚書）」も参照し、研究対象者や被験動物の取り扱いについて十分に配慮するとともに、実際に配慮した点や、所属機関等の研究倫理委員会の承認を得ている場合にはその旨を論文中に明記する。
 - 4 投稿論文は和文または英文とし、計量単位は原則として国際単位形（SI）とする。
 - 5 原稿掲載の時期は、随時とする。
 - 6 本誌に掲載された原稿は、原則として返却しない。
 - 7 原稿は、原則として文書作成ソフト Word で作成し、A4 版、横書き、全角 40 字 20 行とする。文字の大きさは 12 ポイントを目安とし、上下左右余白は 25mm、英文綴

りおよび数値は半角とする。本文はひらがな現代かなづかいとし、外国語はかな書きする場合はカタカナにする。本文の各ページの左側余白には行番号、各ページ下中央にはページ番号を付ける。

- 8 原稿の枚数は原則として、短報、問題提起などは図表を含めて刷り上り 4 頁以内、総説、原著論文、実践研究、二次出版論文は図表を含めて刷り上り 10 頁以内とする。なお、タイトル頁、本文を含めて 10 頁（約 15,000 字相当）を越える場合、および特別の費用を要する場合は寄稿者の負担（当分の間、1 頁当たり 5000 円）とする。
- 9 図・表・写真は必ず、A4 版以内の大きさでそのまま印刷が可能な原稿とし、写真は白黒のものとする。図・表・写真は、1 つをおよそ刷り上り半頁とみなして作成する。文字の大きさについては、縮小された場合のことを想定して適切な大きさとなるよう注意する。
- 10 図・表・写真にはそれぞれ通し番号とタイトルをつけ、本文とは別に引用文献の後に番号順に一括する。また、図・表・写真の挿入箇所には、必ず本文の余白または行間に赤字により指示する。図表は、横幅が 6.8cm または 14.6cm、あるいは横長 1 ページの大きさに印刷されることを考慮して作成する。そして、そのいずれかの大きさをタイトルの下に赤字で指定する。
- 11 本文中での文献の記載は、原則として、著者・出版年方式（author-date method）とする。また、引用文献は、原則として、本文の最後に著者名をアルファベット順に一括し、雑誌の場合には、著者・西暦年号・題目・雑誌名・巻号・ページの順とし、単行本の場合は著者・西暦年号・書名・版数・発行所・ページの順に記載する。なお、引用および注記の仕方の詳細は、一般社団法人 日本体育・スポーツ・健康学会発行、「体育学研究」『投稿規程』および『投稿の手引き』を参照すること。
- 12 すべての原稿には表題、所属、氏名の英文を必ず添付すること。但し、原著論文については 200 語以内の英文抄録とその和訳を添付すること。
- 13 原稿は、オリジナル原稿と著者名及び所属機関を削除した標題のページ 1 部とする。また原稿の標題のページには（1）審査を希望する研究領域名（身体運動文化領域、スポーツ領域、健康領域、教育領域）、（2）論文の内容分類、（3）3 ないし 5 のキーワード、（4）25 字以下の副題（ランニングタイトル）、（5）オリジナル原稿の表紙には連絡先の住所、電子メールアドレス、電話番号（携帯電話）を明記する。
- 14 公平な審査を期するため、謝辞および付記等は論文の受理後に書き加える。
- 15 英文原稿は原則として文書作成ソフト Word で、半角、ダブルスペースで作成する。図表説明のスペースはシングルとする。上下左右の余白は 25mm とし、ほぼ 27 行にわたって書く。英文による題目の下に著者名(ローマ字)、著者名の下に所属する機関

名の正式英語名称にそえて書く。刷り上り 10 頁以内(刷り上り 1 頁はおおよそ 600 字)とする。

- 16 投稿原稿は上記の規程により作成し大阪体育学会ウェブサイト (<https://www.osaka-taiikugakkai.jp/>) の機関誌論文投稿 (<https://www.osaka-taiikugakkai.jp/ronbuntoko/index.html>) に記載の手順に従って送付する。ただし、審査後の再提出原稿は、大阪体育学研究編集委員長宛に電子ファイルで送付する。
- 17 論文は編集委員会による審査を受けるものとする。論文の掲載可否および掲載時期は、編集委員会において決定する。
- 18 編集委員会より訂正を求められた論文は 75 日以内に再提出することとする。
- 19 編集委員会において掲載が承認された論文は、電子ジャーナルとして公開された後、冊子として刊行される。
- 20 本規程に反しているものは掲載しない。

附則

- 1) 平成3年12月15日より施行する。
- 2) 平成11年3月27日より施行する。
- 3) 平成17年3月27日より施行する。
- 4) 平成19年2月28日より施行する。
- 5) 平成23年3月20日より施行する。
- 6) 平成26年3月1日より施行する。
- 7) 平成29年4月1日より施行する。
- 8) 令和5年3月19日より施行する。
- 9) 令和6年3月17日より施行する。